

令和8年2月20日

基山町長 松田 一也 様

基山町都市計画審議会
会長 中牟田 文明



鳥栖基山都市計画地区計画の決定について（答申）

令和8年2月20日付け基定第914号で諮問を受けた、鳥栖基山都市計画地区計画の決定については、異存ありません。但し、計画案を検討する過程において下記の付帯意見を附します。

記

- 1 都市計画の種類及び名称 鳥栖基山都市計画地区計画 真尻地区地区計画
- 2 付帯意見
 - (1) 集合住宅の建築に際しては、周辺住民に確実に説明を行い最大限の配慮を行うこと。
 - (2) 建築物の高さについて、周辺の景観に配慮した指導を行っていくこと。
 - (3) 集合住宅の敷地内に緑地の整備を検討すること。
 - (4) 降雨時の周辺水路の状況を正確に把握し、調整池の大きさについては十分に精査を行うこと。